

(様式)

技術職員名簿及びその他職員名簿内容確認願

(公財)青森県建設技術センター理事長 殿

令和 年 月 日

別紙技術職員名簿の記載内容とその他職員名簿の内容について確認願います。

申請者欄	〒住所 商号又は名称 代表者氏名	印																												
	担当者氏名 電話番号 FAX 許可番号 大臣許可 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 知事許可 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>																													
経審を受けようとしている業種																														
業 種	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	

審査基準日 平成 年 月 日

下記に該当する項目の右欄にチェック(✓)を一つだけしてください。

現在、県の入札参加資格の認定を受けている。	
現在、県の入札参加資格の認定は受けていないが、申請を行う予定である。	
県の入札参加資格の申請を行う予定はない。	

添付書類

- 1 技術職員名簿、建設業に従事するその他職員等確認票を各2部(1部は県提出用)
- 2 資格証の写し(1部)
- 3 常勤確認資料の写し(1部)
※当センターホームページ(www.akgc.or.jp/)の技術者登録及び経審事前確認関連改定情報等を参照のこと
※添付書類の写しは、提出時に原本から直接コピーしたもので明瞭なものにしてください。
※虚偽の資料を提出した場合は、営業停止等処分の対象になりますのでご注意ください。
- 4 返信用封筒を1部(切手含む)

代理人欄	〒住所 商号又は名称 担当者氏名	印
	電話番号 FAX	

※代理人欄は法律の定めのある場合を除き行政書士として登録された者のみ記入してください。

(公財)青森県建設技術センター
TEL 017-718-4181(直通)
017-777-6545(代表)
FAX 017-777-6646

建設業に従事するその他職員等確認票

許可番号 _____

申請者 _____

審査基準日 _____

記載にあたっての注意事項

- ⇒ 経営事項審査を受ける青森県知事許可業者の方は、必ず、「1. 技術職員数」「2. 建設業に係る経理資格保有職員数」を記載してください。
- ⇒ 「3. 建設業に従事するその他職員数」は、今後青森県に指名願を提出する予定のある、県知事許可業者及び大臣許可業者の方は、記載してください。

1. 技術職員数(※記載必須)

A 技術職員名簿記載人数 人

2. 建設業に従事する経理資格保有職員数(※記載必須)

経理資格保有職員名簿

B 公認会計士等の数 人
 C 二級登録経理試験合格者の数 人

	注1 氏名	生年月日	注2 公認会計士等	注3 二級登録経理試験
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

- 注1 雇用期間を特に限定することなく常時雇用されているもののうち、建設業に係る経理資格保有職員(役員含む)を記載してください。技術職員名簿にも記載されている方は、氏名を()書きにしてください。
- 注2 「公認会計士」、「会計士補」、及び「税理士」並びに、「一級登録経理試験(旧一級建設業経理事務士)」のいずれかの資格があれば○を記入してください。
- 注3 「二級登録経理試験(旧二級建設業経理事務士)」の資格があれば○を記入してください。

3. 建設業に従事するその他職員数(※今後青森県に指名願を提出する予定がある場合記載)

その他職員名簿

D その他職員数 人
 E 建設業に従事する職員数合計 人
 (A+B+C+D) - { 経理資格保有職員名簿で()書きされている職員数 }

	注4 氏名	生年月日	従事内容(複数選択可)
1			役員・庶務・経理・営業・その他
2			役員・庶務・経理・営業・その他
3			役員・庶務・経理・営業・その他
4			役員・庶務・経理・営業・その他
5			役員・庶務・経理・営業・その他
6			役員・庶務・経理・営業・その他
7			役員・庶務・経理・営業・その他
8			役員・庶務・経理・営業・その他
9			役員・庶務・経理・営業・その他
10			役員・庶務・経理・営業・その他
11			役員・庶務・経理・営業・その他
12			役員・庶務・経理・営業・その他
13			役員・庶務・経理・営業・その他
14			役員・庶務・経理・営業・その他
15			役員・庶務・経理・営業・その他

- 注4 雇用期間を特に限定することなく常時雇用されている者のうち、1欄、2欄に該当しない職員(役員含む)を記載してください。50人以上の場合は、50人まで記載してください。